関西医療大学における公的研究費の管理・運営体制

最高管理責任者（学長）

◆最高管理責任者は、不正防止対策の基本方針を策定・周知するとともに、必要な措置を講じる。また、統括管理責任者とｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ推進責任者が責任をもって競争的研究費等の管理が行えるよう適切なﾘｰﾀﾞｰｼｯﾌﾟを発揮する。

◆不正防止対策の基本方針や具体的な不正防止対策の策定にあたり、大学運営会議における審議を主導するとともに、その実施状況や効果等について役員等と議論する。

統括管理責任者（理事）

◆統括管理責任者は、不正防止対策の組織横断的な体制を統括する責任者であり、策定された基本方針に基づき、具体的な不正防止対策を実施し、実施状況を確認するとともに最高管理責任者に報告する。

コンプライアンス推進責任者（研究科長）

◆ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ推進責任者は、具体的な不正防止対策を実施し、実施状況を確認して統括管理責任者に報告する。

◆競争的資金等の運営・管理に携わる全ての構成員に対してｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ教育を実施し、受講状況を管理・監督する。また、不正根絶に向けた継続的な啓発活動を行う。

◆競争的資金等の運営・管理に携わる全ての構成員が適切に研究費等の管理・執行を行っているかﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞし、指導する。

コンプライアンス推進副責任者（各ｸﾞﾙｰﾌﾟ長）

◆各ｸﾞﾙｰﾌﾟ長は、ｸﾞﾙｰﾌﾟﾒﾝﾊﾞｰにｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ教育を実施する。

不正防止計画推進部署（教学部　教育研究・学修支援センター事務室）

責任者：統括管理責任者　副責任者：教学部長

◆不正防止計画推進部署は、監事との連携を強化し、必要な情報提供を行うとともに、不正防止計画の策定・実施・見直し状況について意見交換を行う。

◆不正防止計画推進部署は、最高管理責任者の指示のもと、不正防止対策会議を招集し、機関全体の不正防止計画を策定し進捗管理を行う。

◆不正防止計画推進部署は、内部監査室と連携し、不正発生の要因を把握して分析する。

役員会・理事会

学園運営会議（理事長）

大学運営会議

◆不正防止の基本方針や具体的な不正防止対策の策定を審議、決定する。

不正防止対策会議

◆不正防止対策会議は、ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ教育と啓発活動及びﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞの計画案等を策定する。

内部監査室

◆内部監査室は、効率的・効果的かつ多角的な監査を行うため、監事及び会計監査人と連携し、必要な情報提供等を行うとともに、機関における内部統制の整備・運用状況やﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ、内部監査の手法、競争的研究費等の運営・管理の在り方等について定期的に意見交換を行う。

◆内部監査室は、毎年度ﾙｰﾙに照らして会計書類の形式的要件等が具備されているかなど、財務情報に対するﾁｪｯｸを一定数実施して理事長に報告する。また、競争的資金等の管理体制についての検証も行う。

監事

◆監事は、不正防止に関する内部統制の整備・運営状況をﾁｪｯｸし、定期的に役員会・理事会で報告する。

◆特に、統括管理責任者及びｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ推進責任者が実施するﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞや内部監査で明らかになった不正発生要因が不正防止計画に反映・実施されているか確認し、その結果を役員会・理事会において定期的に報告する。

会計監査人